令和3年度 第1回

茨木市土地開発公社理事会議事録

茨木市土地開発公社

令和3年度第1回茨木市土地開発公社理事会議事録

令和3年5月25日(火)令和3年度第1回茨木市土地開発公社理事会を茨木市役所南 館10階大会議室で開催した。(開会午後1時30分)

1 出席理事

理事長 井上茂治 理事 中田弘之 理事 河井 豊 理事 塚 理 理事 朝田 充 理事 米川勝利 理事 岩本 守 理事 西本睦子

理事 松本泰典 理事 秋元隆二 理事 上田雄彦

2 出席監事

監事 岡田祐一 監事 福岡俊孝

3 出席事務局職員

総務部長 岸田茂樹 総務課長 吉田憲彦 総務課参事兼用地係長 乾友範 総務課長代理兼管理係長 岸田秀夫 経理部長兼会計課長 北逵和雄 会計課長代理 吉﨑幸司 会計課出納係長 辻田朋世 会計課審査係長 石井義尚

4 理事会に提出した案件

認定第1号「令和2年度茨木市土地開発公社決算認定について」

【吉田総務課長】

定刻となりましたので、ただいまから会議を開かせていただきます。まずはじめに、井 上理事長からご挨拶を申しあげます。

【井上理事長】

理事会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。

本日、理事の皆様には公私何かとご多忙の中、理事会にご出席をいただきまして、誠に ありがとうございます。

また、日頃は当公社の運営につきまして、格別のお力添えをいただいておりますことに、厚く御礼を申しあげます。

さて、本日の理事会では、「令和2年度茨木市土地開発公社決算認定について」審議 をお願いいたします。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いを申しあげ まして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

【吉田総務課長】

それでは、茨木市土地開発公社定款第16条第1項の規定によりまして、理事会の議事運営を井上理事長にお願いします。

【井上議長】

それではただいまから、理事会を開会いたします。

本日、ご出席いただいております理事は、理事定数11名中、出席理事は11名でありまして、会議は成立しております。

本理事会には、岡田監事、福岡監事の出席をお願いしております。

次に、議事録の署名理事につきまして、定款第18条第2項の規定により、「西本」理事と「上田」理事を指名いたします。

それでは、認定第1号「令和2年度茨木市土地開発公社決算認定について」を議題といたします。

事務局より提案説明を求めます。

【岸田総務部長】

認定第1号につきまして、提案説明を申しあげます。

本件は、定款第17条第1項第3号の規定に基づき、令和2年度茨木市土地開発公社決算の認定をお願いするものでございます。

令和2年度につきましては、市道整備事業の用地を先行取得し、また、都市計画道路整備事業、市道整備事業の用地を処分したものでございます。

詳細につきましては、総務部並びに経理部から、それぞれ説明を申しあげますので、よ ろしくご審議のうえ、認定をいただきますようお願いいたします。

【吉田総務課長】

認定第1号「令和2年度茨木市土地開発公社決算認定について」総務部が所管いたします事業内容について説明を申しあげます。

3ページをお開きください。

事業の概要について、議案書に基づき、ご説明させていただきます。

本公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な公共事業用地の取得を行ってまいりました。

令和2年度の事業実績は、市道整備事業において、面積154.35平方メートルを取得しました。

また、都市計画道路整備事業、市道整備事業において、面積347.98平方メートル を処分しました。 次に、4ページでございます。

土地取得実績でございますが、令和2年度に取得した土地は、市道整備事業で「宿久庄 二丁目安威一丁目線」外2路線の事業用地でございます。

以上、合計面積154.35平方メートルを取得し、合計金額は7,931万3,93 9円でございます。

次に、5ページでございます。

土地処分実績でございますが、令和2年度に処分した土地は、都市計画道路整備事業で 「沢良宜野々宮線」の事業用地、市道整備事業で「庄中央線」外1路線の事業用地でござ います。

以上、合計面積347.98平方メートルを処分し、合計金額は1億8,319万49円でございます。

次に、6ページでございます。

理事会議決事項でございますが、令和2年度は理事会を2回開催し、3つの案件についてご審議いただき、それぞれ認定及び可決をいただいております。

次に、7ページでございます。

役員に関する事項でございますが、まず、令和2年度当初の役員を記載いたしております。

次に、8ページでございます。

令和3年3月31日までの異動状況を記載いたしております。

なお、参考資料としまして、26ページ以降に令和2年度における土地取得、処分及び 保有地の状況を位置図として添付いたしております。

以上が、総務部が所管いたします部分の事業内容でございます。

【北逵経理部長】

続きまして、令和2年度決算書について経理部から説明させていただきます。

本決算は、令和2年度に執行いたしました、各勘定科目の3月末残高の決算整理を行いまして、定款第24条に規定しております、貸借対照表、損益計算書及び財産目録により決算書を作成したものでございます。

それでは、10ページをお開き願います。

まず、貸借対照表でございますが、資産の部の資産総額は、7億8千661万4千46 9円 となっております。

次に、負債及び資本の部でございますが、負債総額は、7億3千324万2千332円、 資本総額は、5千337万2千137円で、資産の部、負債及び資本の部それぞれの合計 は、いずれも、7億8千661万4千469円となっております。

貸借対照表の詳細につきましては、12ページの財産目録をお開き願います。

まず、資産の部でございますが、全額が流動資産となっております。

科目の内訳は、現金及び預金が、6千454万1千13円で、普通預金の5千954万 1千13円と定期預金の500万円の合計額となっております。

次に、公有用地、6億9千855万5千897円の内容は、

総面積が、1千67.81平方メートルで、その内訳は、市道整備事業、宿久庄二丁目 安威一丁目線等の事業用地でございます。

次に、代替地が、2, 351万7, 559円となっており、総面積は、101. 72平 方メートルでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。

負債及び資本の部でございますが、まず、流動負債、7億3千324万2千332円の内訳は、市道整備事業、庄中央線等の事業用地の未払金、2千457万640円と、茨木市土地開発基金からの短期借入金、7億867万1千692円でございます。

次に、資本金の500万円は、基本財産で、茨木市からの出資金でございます。

次に、準備金、4千837万2千137円 は、前期繰越準備金、4千664万3千276円から当期純利益、172万8千861円を加えた額でございます。

以上、資産の部、負債及び資本の部の合計は、いずれも、7億8千661万4千469 円となっております。

続きまして、11ページへお戻り願います。

損益計算書でございますが、1の事業収益の合計は、1億8千319万49円で、その内訳は、公有地取得事業収益が1億8千137万6千289円、手数料収益が181万3千760円でございます。

2の事業原価につきましては、公有地取得事業原価が、1億8千137万6千289円でございます。

3の販売費及び一般管理費、8万5千400円は、公租公課及び諸費(印刷費)の事務費でございます。

4の事業外収益は、定期預金の受取利息で、501円でございます。

以上、収益から費用を差し引きまして、当期純利益は、172万8千861円となって おります。

次に、14ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書でございますが、令和2年4月1日から令和3年3月31日 までの現金の収支を記した計算書でございます。

まず、1の事業活動によるキャッシュ・フローでございますが、公有地取得事業収入、 1億8千137万6千289円は、処分した事業用地の売却収益でございます。

その他事業収入、181万3千760円は、土地売却時の事務手数料でございます。

公有地取得事業支出、1億7千288万4千928円は、公有用地の取得に要した支出 でございます。

その他事業支出、1万2千700円は、収入印紙代の事業管理費でございます。

販売費及び一般管理費支出、8万5千400円は、印刷費(1万5千400円)及び 法人市府民税の公租公課(7万円)でございます。

以上の収入、支出を差し引きいたしまして、小計、1千20万7千21円の増でございます。

次に利息の受取額、501円は、定期預金の利息収入でございます。

以上、事業活動につきましては、1千20万7千522円の増となっております。

次に、2の投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、投資活動は行っておりません。

次に、3の財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、短期借入れによる収入、 1億9千820万円は、茨木市からの借入金でございます。

短期借入金の返済による支出、1億9千820万円は、茨木市への償還金でございます。 長期借入れによる収入および長期借入金の返済による支出は、いずれもございません。 以上、財務活動につきましては、収支による増減はございません。

以上の1から3までを合計しまして、4の現金及び現金同等物の増減は、1千20万7千522円の増となっております。

また、この額に5の期首残高、5千433万3千491円を合計しまして、6の期末残高は、6千454万1千13円となっております。

なお、これまで説明申し上げましたそれぞれの明細等につきましては、附属明細表を17ページから22ページに添付いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく、認定賜りますようお願い申し上げます。

【井上議長】

続きまして、本決算の監査結果について、岡田監事から報告していただきます。

【岡田監事】

監査結果報告をいたします。去る4月22日に、茨木市土地開発公社の令和2年度事業報告書及び決算書について監査を行いましたところ、会計処理手続き及び証拠書類等に誤りがなく、適正であったことを認めましたので、ご報告いたします。

【井上議長】

以上で、認定第1号につきましての説明及び監査結果報告は終わりました。 これより、質疑に入ります。

【井上議長】

本件につきまして、質疑はございませんでしょうか。

ないようでございますので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

< 異議なし>

【井上議長】

ご異議がないようですので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第1号につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

< 異議なし>

【井上議長】

ご異議がないようですので、認定第1号につきましては、認定されました。

【井上議長】

以上で本日予定しておりました案件は、終了いたしました。 理事の皆様には、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、本日の理事会を閉会させていただきます。

(午後1時45分閉会)

以上、会議の顛末を記載し、茨木市土地開発公社定款第18条第1項の規定により、 ここに署名押印する。

令和3年5月25日

西本睦子

里 上田雄为